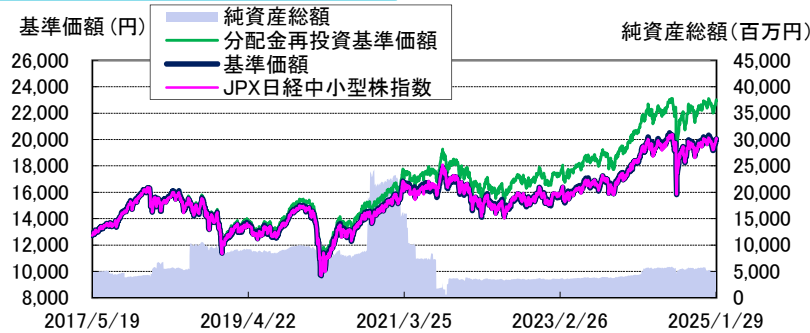


# One ETF JPX日経中小型

追加型投信/国内/株式/ETF/インデックス型  
2025年1月31日基準

## 運用実績の推移



基準価額は1口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 $\text{分配金再投資基準価額} = \text{前日分配金再投資基準価額} \times (\text{当日基準価額} \div \text{前日基準価額})$   
 (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)  
 JPX日経中小型株指数は、ファンドの設定当初の投資元本を基に指数化しています。  
 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。  
 証券取引所における取引価格とファンドの基準価額には乖離が生じる場合があります。

## ファンド情報

証券コード	: 1493
ISIN	: JP3048430007
設定日	: 2017年5月22日
上場日	: 2017年5月23日
信託期間	: 無期限
決算日	: 毎年1月、7月の各8日
上場市場	: 東京証券取引所
取引所における 売買単位	: 1口単位

## 基準価額・純資産総額

基準価額	19,975 円
純資産総額	5,165 百万円

※基準価額は1口当たり。

## ポートフォリオ構成

株式	98.89%
現金等	1.11%
合計	100.00%
株式先物	1.08%
株式実質組入比率(株式+株式先物)	99.97%

※組入比率は純資産総額に対する割合です。

## 分配金実績(税引前) (直近3年分)

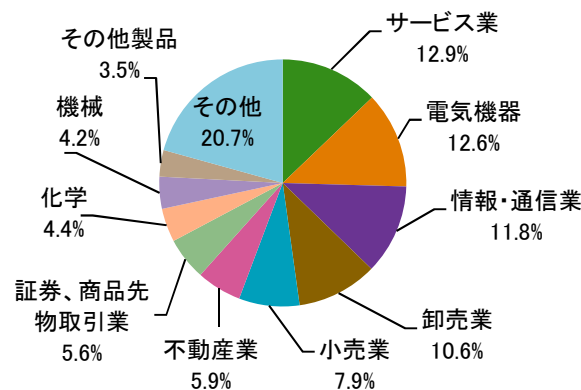
第10期(2022.07.08)	208 円	※1 分配金は1口当たり ※2 左記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
第11期(2023.01.08)	125 円	
第12期(2023.07.08)	198 円	
第13期(2024.01.08)	128 円	
第14期(2024.07.08)	220 円	
第15期(2025.01.08)	207 円	
設定来累計分配金	2,183 円	

## 騰落率(税引前分配金再投資)

	1か月	3か月	6か月	1年	2年	3年	設定来
ファンド	-0.46%	3.84%	2.16%	10.96%	30.97%	40.41%	80.20%
JPX日経中小型株指数	-0.44%	3.66%	1.17%	8.60%	25.33%	31.49%	57.32%

※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。  
 ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。  
 ※4 実際の騰落率は課税条件によって受益者ごとに異なります。

## 業種別組入比率



※1 組入比率は組入株式時価総額に対する割合です。  
 ※2 上位11位以下の業種は「その他」として集計しています。  
 ※3 業種は東証33業種分類によるものです。

## 組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 200)

No.	銘柄	組入比率(%)
1	JVCケンウッド	2.73
2	ジーエヌアイグループ	2.08
3	SWCC	2.00
4	メイコー	1.73
5	マネックスグループ	1.68
6	FPG	1.65
7	三井倉庫ホールディングス	1.51
8	コメダホールディングス	1.46
9	兼松	1.42
10	フェローテックホールディングス	1.37

※組入比率は組入株式時価総額に対する割合です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は3枚ものです。

※P.3の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。

# One ETF JPX日経中小型

2025年1月31日基準

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

- JPX日経中小型株指数(JPX日経中小型)(以下、「対象指数」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。
  - ・ 当ファンドの受益権は東京証券取引所に上場され、市場価格で売買することができます。
  - ・ 取得申込み(追加設定)は株式によって行われます。
  - ・ 受益権を株式と交換することができます。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、市場取引価格、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動する場合があります。当ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。
- 信用リスク …… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク …… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 取引所を通して取引する場合に直接的に負担する費用

売買委託手数料	<b>取扱会社が定める額</b> ※取扱会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは取扱会社にお問い合わせください。
---------	--

### ● 設定・交換する場合に直接的に負担する費用

取得時手数料	<b>販売会社が定める額</b> ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
--------	--

信託財産留保額	<b>ありません。</b>
---------	---------------

交換(買取り)時手数料	<b>販売会社が定める額</b> ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
-------------	--

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.55%(税抜0.50%)以内</b> (2024年10月8日現在： <b>年率0.55%(税抜0.50%)</b> )を乗じて得た額 ②株式の貸付の指図を行った場合は、その <b>品質料の55%(税抜50%)以内</b> の率を乗じて得た額
--------------	---

その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象指数にかかる商標使用料等(2024年10月8日現在) 信託財産の純資産総額の年率0.066%(税抜0.06%)、ただし165万円(税抜150万円)を下回る場合は165万円(税抜150万円)</li> <li>・受益権の上場にかかる費用(2024年10月8日現在) 年間上場料: 毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%) 追加上場料: 追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%)</li> <li>・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> ※これらの費用等は定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
------------	--

※当資料は3枚ものです。

※P.3の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、当ファンドの運用状況等に関する情報提供を目的として、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。
- 投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年2月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 <販売会社>右記の委託会社の照会先までお問い合わせ  
 ください。

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

JPX日経中小型株指数(JPX日経中小型)とは

JPX日経中小型株指数とは、東京証券取引所のプライム市場、スタンダード市場、グロース市場を主市場とする普通株式等のうち、時価総額、売買代金、ROE等を基に、株式会社JPX総研および株式会社日本経済新聞社が選定した、原則200銘柄で構成される株価指数です。起算日は2016年8月31日・基準値は10,000ポイントです。

指数の著作権等

- ①「JPX日経中小型株指数」は、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」という。)および株式会社日本経済新聞社(以下「日経」という。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、「JPX日経中小型株指数」自体および「JPX日経中小型株指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「JPX日経中小型株指数」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPX総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。
- ③「本件上場投資信託」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用および「本件上場投資信託」の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④JPX総研および日経は、「JPX日経中小型株指数」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤JPX総研および日経は、「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経中小型株指数」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※当資料は3枚ものです。